

## 廿日市市立地適正化計画（案）に関する意見照会の結果について

### 1 募集期間

令和8年1月1日（木）から2月4日（水）まで

### 2 公表場所

市ホームページ

廿日市市役所（6階都市計画課、2階行政資料室）

各支所情報公開コーナー

### 3 寄せられた意見の概要と市の考え方（受付順）

5件（提出者1名）

番号	項目	意見の概要	市の考え方
1	－	人口減少に対する危機感が、具体的な数値目標・施策に反映されていない点。	ご指摘のとおり、数値目標値に対する考え方が少しわかりづらい点について、施策の取り組み状況を再度整理しました。今後の事業展開や施策の取組を強化していくことで、引き続き目標値の達成に向け取り組んでいきます。
2	－	「多極型コンパクトシティ」における各拠点の役割分担・優先順位が不明瞭である点。	各拠点の役割については、その利用圏域に応じて拠点の役割を位置づけております。優先順位については定めていませんが、それぞれの拠点の特性に応じた誘導施設の設定や生活サービスが維持できるよう施策を通じて取り組んでいきます。なお、各拠点の役割分担については、ご指摘を踏まえ、計画書でわかりやすい形で表現することとしました。
3	－	空き家・空き地等のスポンジ化対策が指針レベルに留まり、実効性に乏しい点。	空き家・空き地等のスポンジ化対策についての具体的な運用については、地区別の低未利用土地権利設定等促進計画を策定することが可能であり、各地区の実情に応じた運用を行うこととしています。
4	－	公共交通の将来的な持続可能性（2040年視点）に対する具体策が不足している。	公共交通の確保に関する具体策については誘導施策として交通ネットワーク機能の強化を記載しており、別途関連する廿日市市地域公共交通計画と連携し、ネットワーク強化に向け取り組んでいきます。
5	－	届出制度を主軸とした誘導手法では、スプロール抑制やインフラ維持費削減に限界がある点。	ご指摘のとおり、届出制度では、スプロール抑制やインフラ維持費削減に対して緩やかな効果となりますが、それに加え、本市としては、第6章に定める誘導施策に基づき、良好な住環境形成や拠点施設の整備・活用等を進め、コンパクトなまちづくりを目指しています。